ニシムラ株式会社 代表取締役社長 蔵岡仁史

関西三府県緊急事態宣言解除に伴う、当社営業体制ついて

拝啓 新緑の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別の ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在全世界規模で新型コロナウイルスの感染拡大が相次ぎ発生し、日本では全国を対象とした緊急事態宣言が発出され、さらなる感染拡大抑制のため期間が一ヶ月程度延長されました。当社おきましては、感染拡大抑制及び予防の観点から5月7日より定時を15:30へ繰り上げ、出社人員も削減し、社員同士の接触を極力抑えての予防措置を実施しておりましたが、関西三府県緊急事態宣言解除に伴い、弊社京都大阪の営業所(本社管轄、北、宇治、南丹、東、舞鶴、丹後、福知山、吹田)については、5月25日(月)より通常営業とさせて頂きます。また、東京の営業所(東京一課、東京二課、東京電設)も緊急事態宣言下ではありますが、同じく通常営業とさせて頂きます。しかしながら、引き続き感染拡大抑制及び予防の観点から、ご不便をおかけすることもあるかとは思いますが、趣旨ご理解のうえ引き続きのご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

以上、書面でのご案内となり誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解を賜りますよう お願い申し上げます。